

第132回佐世保市都市計画審議会開催結果について

1. 議案について

●第1号議案 佐世保市都市計画マスタープランの策定について【佐世保市決定】

令和3年3月24日（水）に開催した第132回佐世保市都市計画審議会において、上記議案が**原案の通り議決**されました。

2. 議案内容について

●第1号議案 佐世保市都市計画マスタープランの策定について【佐世保市決定】

佐世保市の都市計画の基本的な方針であり、土地利用の大きな方向性を示す佐世保市都市計画マスタープランについて、平成23年以來の改訂を行った。人口減少や頻発化・激甚化する災害など、社会をとりまく情勢の変化に応じたコンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の実現に向けた見直しとなっている。

【佐世保市を取り巻く状況を踏まえた見直しの主なポイント】

■コンパクトなまちづくりの推進

- 斜面市街地や空き家、都市のスポンジ化等、年々深刻さが増す都市課題への対策
- 中心市街地の都市機能や人口の集積状況を活かした市街地再生（中心市街地における低未利用地の活用促進）
- 市街化調整区域における開発抑制等の都市のコンパクト化の推進

■増加する交流人口を受け止めるまちづくりの推進

- 外国人観光客の増加やクルーズ船の増加による、交流人口の増加
- 黒島の世界遺産認定や鎮守府・三川内焼の日本遺産認定
- 西九道の延伸やクルーズ拠点港の整備等

■公民連携・市民協働の推進

- 市民、市民団体、民間事業者との連携による事業の推進
- 民間活力の導入

■地域に合わせた対応

- 多極ネットワーク型のコンパクト化への誘導
- 「小さな拠点」などの形成
- 地域公共交通網の充実

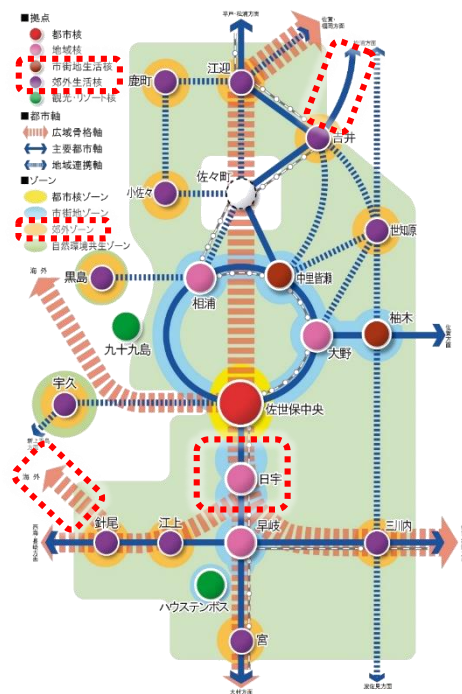


図1 将来都市構造イメージ

●報告案件 佐世保都市計画地区計画（白岳町地区計画）の変更について

白岳町において、民間事業者が進めている開発行為について、良好な街並み形成を目的とし、平成29年10月に当地区に地区計画を定めている。

既存計画では、上記目的の達成のため、道路や公園等の位置、面積、住宅の最低敷地面積等のルールを定めていたが、当初の考え方は踏襲しつつも、現場状況に応じた地区施設の計画変更に関して、事業者より相談があつてのことから、正式な手続きに入っていくにあたり、都市計画審議会に事前に情報共有を行うため、この時点での中間報告を行った。

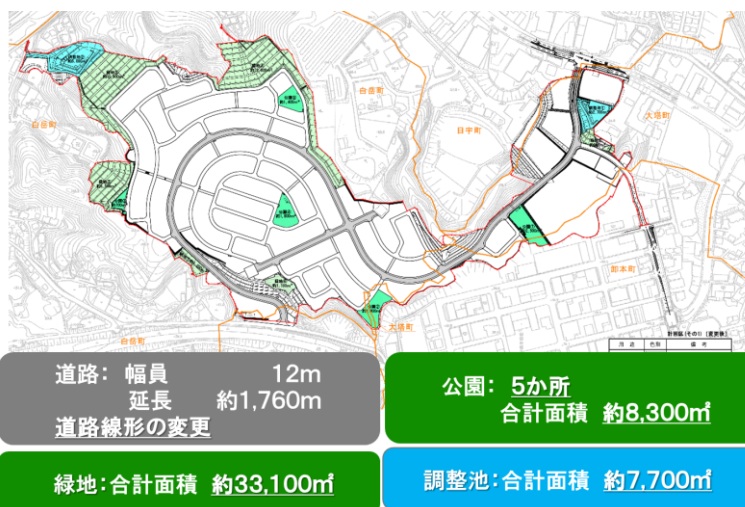


図2 白岳町地区計画 変更計画図（案）